

平成 25 年度

要望書

(森林・林業施策について)

平成 24 年 11 月 9 日
栗東市生産森林組合連絡協議会

栗東市議会

議長 下田善一郎 様

平成 25 年度予算要望書

森林は木材などの林産物の供給、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止など多くの機能を通じ、私たちが安全に、安心して生活して行く上においても重要な役割を果たしております。

特に、栗東市においても市土の約 45 % が森林であり、適切な森林整備及び保全をすることが、市民のみならず県民・近畿の皆さんの命を守る基礎となるものであります。

近年地球の温暖化の影響と思われる局所的な集中豪雨が頻発し、自然災害が多発する傾向が強まっており、本市におきましても、8月13日から14日にかけて豪雨災害が発生し林道等に甚大な被害があり、その後の雨による災害も一部報じられており、また昨年の奈良・和歌山の台風被害もあり、いまだに復興がされていない状況であります。

山地災害から市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活の確保するためには、効率・効果の高い森林整備を進めていくことが重要であり、私たち山林関係者におきましても栗東の山を守るため努力をしておりますが今後さらに林業の再生と地域の活性化に向けて主体的に行動して行く上においてご協力いただきたく別紙の件について要望をさせていただきます。

要望事項

1. 栗東市森林づくり条例の制定について。

滋賀県では、すでに平成16年度に「琵琶湖森林づくり条例」をまた「琵琶湖森林づくり基本計画」を平成17年度に制定、施行されており、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進に努めております。

栗東市におきましても森林に対して市民の皆様に関心が高くなる中、森林づくり条例を制定することにより、森林施業に理解と協力を得て市民ぐるみで森林づくりをしていく必要があります。早急に条例の制定をお願いします。

過去3年続けておりますが、昨年のお返答では関係機関と調整を図っておられるとのことですが本年度は、さらに前進させていただきますようお願いします。

2. 林道及び生活保全林の維持管理の継続について。

林道及び生活保全林の維持管理は引き続き継続をしていただきたく、事業費の確保をお願いします。

また、西並木林道が通行不能になっておりますので、通行できるようにお願いします。

3. 栗東市山林全域の森林認証取得について。

地球温暖化防止のため、持続可能な山林運営及び生物多様性に富み水と土壌を守る責務が私たちにあります。

金勝生産森林組合では、関係機関のご協力を頂き昨年8月に「SGEC」の森林認証を取得しました。

全国的にも認証面積が増えつつある中、滋賀県においても、県有林から取得することでありまして、栗東市におきましても、市内の山林の森林認証取得をお考えいただき安心・安全を市民の皆様にご提供できるように要望します。

4. 切り捨て間伐及び枝打ち等の推進協力について。

森林・林業再生プランが施行され3年目になり、50%の木材自給率確保のため補助金制度が大きく変わる中すでに行って頂いている育林事業費の支援のほか、栗東市独自の切り捨て間伐及び枝打ちの推進に支援をお願いします。

5. 蜂屋生産森林組合内の作業道延長について。

生産森林組合経営においては、育林作業及び木材搬出や見回り等に作業道は山林経営については欠かせないものであり、すでに開設頂き通行している以外に更なる作業道の延長をお願いします。

6. 竹林の整備及び山林内の竹の進入防止について。

最近地域内の竹林が、山林内に侵入して山林の形態そのものが変わりつつあり、林業経営そのものに大きな障害をもたらすものであります。

長期計画で、竹林整備地区と伐採地区との区別の上、整備事業の立ち上げをお願いします。

7. 獣害防止対策について。

昨年より獣害防止に滋賀県も獣害防止対策課を設置し、予算確保にご尽力を頂いておりますが、栗東市におきましても被害木の伐採やテープ巻き等の対策をお願いします。

8. 境界確認事業推進について。

滋賀県におきましては放置林防止対策境界明確化事業があり、金勝生産森林組合におきましても観音寺地域からこの事業を取り入れておりますが、その後の管理につき「GPS」の導入を検討しており、次世代に境界の確認が容易に出来るような対策を考えておりますので指導及び支援をお願いします。

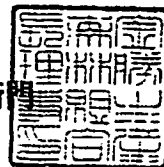
9. その他

最近、なら枯れの被害がこの栗東市におきましても増大しており、枯れ枝の落下等で人身事故が起こる危険性があり危険箇所については、その対策をお願いしますとともに、合わせて桜並木の修景整備等の森林整備事業に必要と思われることにつき、積極的に事業の推進をお願いします。

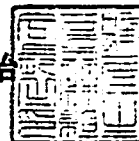
平成 24 年 11 月 9 日

栗東市生産森林組合連絡協議会

金勝生産森林組合
組合長理事 宮城定右衛門



蜂屋生産森林組合
組合長理事 高田 治



原木価格の推移(参考資料)

甲賀林材株式会社よりの資料提供

m³単価 円

年度	月	杉	桧	松	備 考
H 16	6	11,000	21,000	13,000	
H 17	6	12,000	20,000	13,000	
H 18	6	12,000	18,000	12,000	
H 19	6	11,000	20,000	13,000	
H 20	6	12,000	18,000	12,000	
H 21	6	11,000	16,000	12,000	
H 22	6	11,000	16,000	12,000	
H 23	6	12,000	18,000	12,000	B 級材販売開始
H 24	6	10,000	15,000	12,000	

販売手数料 桧 9% (松その他 10%)

配積手数料 m³あたり 1.200 円

基準木 桧・杉・松 とも 2 番木 長さ 4m(桧は 3m)

末口 18 cm~20 cm (杉 18~24) いずれも 40~55 年生

平成24年度6月平均販売価格 16,000 円 収支計算表(桧)

販売手数料 (市場) 9%	1.440	
配積手数料 (m ³)	1.200	
運賃 (土場より市場まで)	2.000	
伐採・土場までの集積	11.000	
合 計	15.640	16.000 - 15.640 = 360 円 (所有者受け取金)